

市職員(臨床工学技士)を募集します

市は、平成30年度採用(中途採用)の市職員採用試験を行います。
職種(採用予定人数) 臨床工学技士(1人)
受験資格 臨床工学技士免許を有し、昭和48年4月2日以降に生まれたる人
試験日 4月12日(木)
試験会場 西根病院会議室
申し込み方法 受験申込書を持参または郵送(必着)で提出してください。受験案内や受験申込書は市ホームページからダウンロードいただくか、総務課と西根・安代両総合支所に備え付けてあります。
申込期限 3月30日(金)
問い合わせ先 総務課(☎・内線1231)

小規模工事や修繕などを希望する登録業者を募集

市は、市発注の小規模工事や修繕について、契約を希望する事業者を随時募集します(見積書の依頼や契約を約束するものではありません)。
登録要件 市内に本社・本店または住所(住民登録)があり、次のいずれにも該当しない者
 ①市税滞納者
 ②市営建設工事等請負資格者名簿登載者
 ③希望登録業種に必要な資格、免許などがない。
登録できる業種 次の①から⑳の工事のうち、3業種まで(市指定給水装置工事事業者や市排水設備指定工事店は、該当業種の登録は不要) ※一括下請け(丸投げ)は不可。自ら履行可能な業種を選択願います。
 ①土木一式工事
 ②建築一式工事
 ③大工工事
 ④左官工事
 ⑤とび・土工・コンクリート工事
 ⑥石工事
 ⑦屋根工事
 ⑧電気工事
 ⑨管工事
 ⑩タイル・れんが・ブロック工事
 ⑪鋼構造物工事
 ⑫鉄筋工事
 ⑬ほ装工事
 ⑭しゅんせつ工事
 ⑮板金工事
 ⑯ガラス工事
 ⑰塗装工事
 ⑱防水工事
 ⑲内装仕上工事
 ⑳機械器具設置工事
 ㉑熱絶縁工事

旧松尾総合支所の物品を譲与します

市は、市内に住所を有する個人、企業、法人およびその他の団体を対象に旧松尾総合支所の物品(机、椅子、書棚など)を譲与します。
譲与条件 ▼物品の搬出および搬送は申請者が行うこと ▼申請者自ら使用する目的であること ▼他への転用または転売はしないこと
手続きの流れ ①予約 ↓ ②内覧日時調整 ↓ ③内覧 ↓ ④搬出および物品譲与申請書(押印必要)の提出
搬出および申請期限 3月23日(金)
予約・問い合わせ先 総務課管財係(☎・内線1238)



旧松尾総合支所

学生の通学定期券購入費の一部を助成しています

市は、通学に係る家庭の経済的負担を軽減するため、学生の通学定期券購入費の一部を補助しています。
対象となる公共交通機関 JR東日本(東日本旅客鉄道)、IGRいわて銀河鉄道(株)、岩手県交通(株)、岩手県北自動車(株)、秋北バス(株)、JRバス東北(株)が運行する鉄道と路線バス
補助対象者 市内に住所を有し、市内に居住している学生(小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・特別支援学校)の保護者 ※専門学校・短期大学・大学へ通う学生は対象外
補助の額 通学定期券購入費の100分の10の金額(10円未満切り捨て)
申請方法 地域振興課および西根・安代両総合支所と荒屋新町駅・大更駅・好摩駅・岩手県北バス八幡平営業所(介護老人保健施設岩鷲苑付近)で申請書を交付しています。使用期限が経過した(または更新する)定期券を販売窓口(または更新する)明を受けて申請してください。 ※複数の交通機関を利用している人は、交通機関ごとに購入証明を受けてください。
申請期間 4月30日(月・祝)まで

れにも該当しない者
 ①市税滞納者
 ②市営建設工事等請負資格者名簿登載者
 ③希望登録業種に必要な資格、免許などがない。
登録できる業種 次の①から⑳の工事のうち、3業種まで(市指定給水装置工事事業者や市排水設備指定工事店は、該当業種の登録は不要) ※一括下請け(丸投げ)は不可。自ら履行可能な業種を選択願います。
 ①土木一式工事
 ②建築一式工事
 ③大工工事
 ④左官工事
 ⑤とび・土工・コンクリート工事
 ⑥石工事
 ⑦屋根工事
 ⑧電気工事
 ⑨管工事
 ⑩タイル・れんが・ブロック工事
 ⑪鋼構造物工事
 ⑫鉄筋工事
 ⑬ほ装工事
 ⑭しゅんせつ工事
 ⑮板金工事
 ⑯ガラス工事
 ⑰塗装工事
 ⑱防水工事
 ⑲内装仕上工事
 ⑳機械器具設置工事
 ㉑熱絶縁工事

ふるさと納税の返礼品提供事業者説明会を開催します

市は、本市にふるさと納税をした市外在住の寄付者へのお礼として、地場産品やサービスを提供していただける生産者や事業者を募集します。
 つきましては、説明会を開催しますので、ご参加ください。
説明会 ▼日時 3月27日(火)の午後1時半から3時まで ▼場所 市役所多目的ホール棟
募集する返礼品の一例 ▼商品 野菜/山菜/果物/米/加工品/



ふるさと納税返礼品の一例

- 22 電気通信工事
- 23 造園工事
- 24 さく井工事
- 25 建具工事
- 26 水道施設工事
- 27 消防施設工事
- 28 清掃施設工事
- 29 解体工事
- 提出書類 ①登録申請書 ②市税の納税証明書 ③登録希望業種の資格証の写し
- 登録有効期間 平成32年3月31日(火)まで
- 問い合わせ先 総務課契約係(☎・内線1240)

市議会議員選挙の立候補予定者を対象に説明会開催



任期満了に伴う市議会議員選挙は4月22日(日)に告示、29日(日)に投票が行われます。議員定数は、今回から2人減の20人となります。
 市選挙管理委員会は、立候補の手続きと選挙運動に関する留意事項などの説明会を開催し、立候補に必要な届出用紙などを配布します。
日時 3月22日(木)の午後2時から
場所 市役所多目的ホール棟
対象者 立候補予定者、推薦者および関係者(1候補2人以内)
問い合わせ先 同委員会事務局(☎・内線1220)



見届けよう公正な選挙 投票立会人を募集します

市選挙管理委員会は、各種選挙における投票所の立会人を募集しています。 ※高校生は投票日当日のみの従事となります。
応募資格 投票日現在、満18歳以上で市内に3カ月以上住所を有している人
報酬 1日当たり1万7000円(期日前投票は9500円)
応募期間 随時 ※市議会議員選挙は4月2日(月)まで
問い合わせ先 同委員会事務局(☎・内線1220)

民・工芸品 ▼体験型サービス 農業体験/自然体験/郷土料理調理/リング作り/工芸/雪かき
参加申し込み方法 申込用紙をファクスまたはメールで提出してください。用紙は市ホームページからダウンロードいただくか、企画財政課、西根・安代両総合支所、田山支所に備え付けてあります。
参加申込先(返礼品発送業者) (一社)ドリームプロジェクト八幡平支店 ▼ファクス 68・7550
メール tanto@hachi-furu.com
申込期限 3月26日(月)
問い合わせ先 企画財政課地域戦略係(☎・内線1208)

固定資産税の土地の評価方法が変わります

平成30年度は、3年に一度の固定資産(土地・家屋)評価額の見直しを行う評価替えの年です。市は、この評価替えに併せて、一部宅地の評価方法を変更します。

■宅地の評価方法 固定資産税における宅地の評価は「市街地宅地評価法(路線価方式)」と「その他の宅地評価法(標準地比準方式)」の2つの評価方法があります。

これまでは、大更、平館、それらの一部地域(都市計画区域内の用途地域および一部地区)を除き、その他の宅地評価法により宅地の評価をしていました。

■評価方法の変更 今回、課税をより適正なものとするため、土地形状も含めた宅地の評価を行うよう、その他の宅地評価法の評価方法を変更します。

なお、路線価方式による評価方法は、従来どおり宅地の形状などを含めた評価を行います。

■評価額の確認 30年度のそれぞれの土地の評価額や税額などについては、5月上旬に発送される「固定資産税課税明細書」をご確認ください。また、4月から5月までの2カ月

間、固定資産税の縦覧・閲覧ができませんので、ご利用ください。

■問い合わせ先 税務課資産税係 (☎・内線1122)

マイナンバーカードのオンライン申請をお手伝い

市は、マイナンバーカードの申請に必要な写真を専用端末で撮影し、オンライン申請の手伝いをするサービスを開始しました。

申請時の端末操作は職員が行いますので、気軽にお声掛けください。

■場所 市民課および西根・安代両総合支所

■時間 平日の午前9時から午後4時まで

■手続きの流れ ①受付↓②写真撮影(職員補助)↓③オンライン申請(職員補助)で所要時間20分程度 ※専用端末で撮影する写真は、写真館などで撮影する写真よりも画質が劣りますのであらかじめご了承ください。

■申請に必要なもの ①本人確認書類 ②個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードと一緒に送付されたもの) ※②の申請書がない場合でも、手続きは可能です。



■カードの交付 申請後、カードの交付まで1カ月ほどかかります。カード交付の準備ができ次第、交付通知書(ハガキ)を送付します。

■問い合わせ先 市民課戸籍住民係 (☎・内線1064)

年度末の休日に合わせ 市役所を臨時開庁します

市は、転入や転出などが多くなる年度末に合わせ、休日臨時開庁を実施します。

■開庁日時 3月25日(日)・31日(土)の午前8時半から午後5時15分まで

人権相談が 予約制に変わります

市は、4月から人権相談の予約を受け付けます。3月までは市であらかじめ日時を指定していましたが、予約により日程調整が可能になります。差別、いじめ、嫌がらせ、セクハラ、パワハラなど人間関係で困っている人は、ご相談ください。

左表の各種人権相談ダイヤルもご利用ください。

■予約時間 平日の午前8時半から午後5時まで

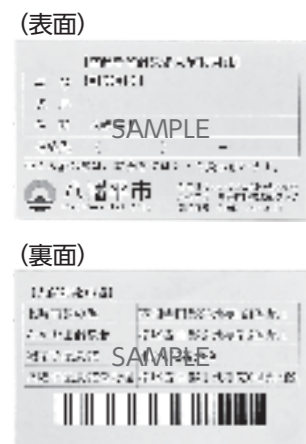
■予約・問い合わせ先 市民課戸籍住民係 (☎・内線1074)

【表】 人権相談ダイヤル

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
外国語人権相談ダイヤル ☎ 0570-090-911

高齢者等温泉館 入浴利用証を発行します

市は、4月1日から設置する「高齢者等温泉館」などで、200円で利用



できる対象者であることを証明する「高齢者等温泉館入浴利用証」を3月22日(木)から発行します。

対象施設を利用する際に、フロントへ本証を提示することで、200円で利用可能です。本証に回数制限はありませんが、利用のたびに提示していただくことになります。

発行を希望する人は、運転免許証、健康保険証などの身分証明書および障がいのある人は障害者手帳などを持って発行窓口までお越しください。

■対象者 市内に住所を有する①65歳以上の人②障がい者

■対象施設 ▼七時雨憩の湯(現、西根老人憩の家)▼なかやま温泉館▼綿帽子温泉館▼八幡平温泉館森乃湯

■発行窓口 健康福祉課、西根・安代両総合支所、田山支所、松尾鉾山資料館

■問い合わせ先 健康福祉課高齢福祉係 (☎・内線1089)

【表】 休日臨時開庁で取り扱う業務と担当課・係

取り扱い業務内容	担当課・係
▶転入・転出などによる住民異動届の受け付け ▶戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑証明書の交付 ▶印鑑登録および登録廃止の手続き ▶マイナンバーカードの交付(予約した人のみ)	市民課戸籍住民係 (☎・内線1061)
▶国民健康保険および後期高齢者医療の手続き ▶国民年金の異動届受け付け ▶子ども等医療費助成の各種手続き	市民課国保年金係 (☎・内線1073)
▶所得証明書および納税証明書の交付	税務課市民税係 (☎・内線1124)

※ただし、マイナンバーカードの交付は、午前9時から午後4時まで(前々日までに予約した人のみ)

■開庁場所 市役所本庁舎(西根・安代両総合支所では実施しません)

なお、毎週水曜日は、午後7時まで本庁舎の窓口を延長していますので、こちらもご利用ください。

■問い合わせ先 左表のとおり

市営住宅の入居者を募集しています

市は、左表に示す市営住宅への入居者を募集しています。希望する人は募集期間中に必要書類を建設課に提出し、審査を受けてください。

入居者は、住居に困っている程度合いの高い人を優先し決定します。順位を定めるのが難しい場合は、抽選

で決定します。

■募集期間 3月8日(木)から19日(月)まで

■申込書の配布場所 建設課または西根・安代両総合支所

■問い合わせ先 建設課建築係 (☎・内線1303)

【表】 入居者を募集する市営住宅 (全て風呂付き)

(1)公営住宅

住宅名	募集戸数	建設年度	間取り	場所	単身入居
町裏第二住宅	1戸	平成4年	3DK	田頭	不可
町裏第三住宅	1戸	平成8年	3DK	田頭	不可
柏台第一住宅	26戸	昭和60~平成元年	2LDK	柏台	可
時森住宅	1戸	昭和56年	3K	松尾	可
湯沢住宅	1戸	平成6年	2LDK	松尾	不可

(2)コミュニティ住宅

住宅名	募集戸数	建設年度	間取り	場所	単身入居
コマクサ	2戸	昭和56年	2DK	柏台	可
	4戸	昭和56年	3DK	柏台	不可
ニッコウキスゲ	1戸	昭和57年	2LDK	柏台	不可
チングルマ	1戸	昭和57年	2LDK	柏台	不可
4号棟	2戸	昭和62年	2LDK	柏台	不可

(3)特定公共賃貸住宅

住宅名	募集戸数	建設年度	間取り	場所	単身入居
湯沢住宅	4戸	平成7・8年	2LDK	松尾	不可

【注意事項および要件】 ①敷金は入居時家賃の3カ月分です。②市営住宅では、近隣や他者への迷惑となる恐れがあることから、動物(ペット)の飼育は認められません。③申込者または現に同居する、もしくは同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと。